

208

正

0263

様式44

令和 5 年 7 月 26 日

三重県知事 一見勝之 様

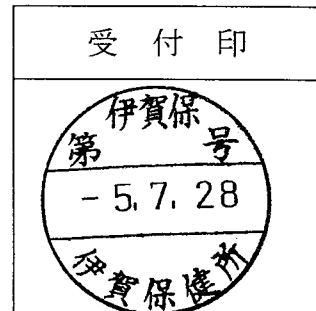
医療法人住所 三重県名張市桔梗が丘一番町三街区39番地
医療法人の名称 医療法人 喜多医院
理事長 喜多 公雄
電話 (0595) 65-2088

決 算 届

令和4年5月1日から令和5年4月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 4 年 5 月 1 日 至 令和 5 年 4 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 喜多医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県名張市桔梗が丘一番町三街区 3 9 番地
- (3) 設立認可年月日 平成 8 年 11 月 7 日
- (4) 設立登記年月日 平成 8 年 12 月 9 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 喜多医院	三重県名張市桔梗が丘一番町三街区 3 9 番地	無床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

- 令和 4 年 6 月 26 日 社員総会 令和 3 年度決算の承認
役員任期満了に伴う改選
- 令和 5 年 4 月 16 日 社員総会 令和 5 年度の予算の承認

様式 2

法人名 医療法人 喜多医院
 所在地 三重県名張市桔梗が丘一番町三街区 3 9 番地

※医療法人整理番号 0263

財 産 目 録
 (令和5年4月30日現在)

1. 資 産 額 81,579 千円
 2. 負 債 額 81,524 千円
 3. 純 資 産 額 54 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	20,138
B 固 定 資 産	61,419
C 繰 延 資 産	20
D 資 産 合 計 (A+B+C)	81,579
E 負 債 合 計	81,524
F 純 資 産 (D-E)	54

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人 喜多医院
 所在地 三重県名張市桔梗が丘一番町三街区 3 9 番地

※医療法人整理番号 1263

貸 借 対 照 表
 (令和5年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	20,138	I 流 動 負 債	4,247
II 固 定 資 産	61,419	II 固 定 負 債	77,277
1 有 形 固 定 資 産	20,943	負 債 合 計	81,524
2 無 形 固 定 資 産	9,144	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	31,330	科 目	金 額
III 繰 延 資 産	20	I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	-
		III 利 益 剰 余 金	△ 9,945
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	-
		純 資 産 合 計	54
資 産 合 計	81,579	負 債 ・ 純 資 産 合 計	81,579

様式 4 - 2

法人名 医療法人 喜多医院
 所在地 三重県名張市桔梗が丘一番町三街区 3 9 番地

※医療法人整理番号 15263

損 益 計 算 書
 (自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	103,017
2 事業費用	110,899
事業損失	△ 7,881
II 事業外収益	493
III 事業外費用	0
経常損失	△ 7,389
IV 特別利益	-
V 特別損失	-
税引前当期純損失	△ 7,389
法人税等	73
当期純損失	△ 7,462

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 喜多医院
理事長 喜多 公雄 殿

私は、医療法人喜多医院の令和4年会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年6月25日

医療法人 喜多医院

監事 喜多 崇